

契約内容の変更・解約手続きについて

契約内容の変更手続き

ご入居中に以下の内容で変更がある場合は、必ず弊社までご連絡ください。

- ◆入居後に連絡先（自宅電話、携帯電話、勤務先等）が変更になった場合
- ◆連帯保証人に変更があった場合
- ◆入居者が増える、または減る場合
- ◆契約者の苗字が変わる場合
- ◆駐車する車が変わる場合

解約・退去の手続き

◆解約については解約通知書にて受け付けております。解約の際は事前に弊社までご連絡いただきますようお願いいたします。

◆退去する際、1ヶ月以上前迄に弊社へ退去予告の連絡が必要です。

退去月の家賃については、契約書により異なる場合がございますので、詳細につきましては弊社迄ご連絡いただくか、賃貸借契約書を事前にご確認ください。

◆お部屋を出られる際に、退去立会いをさせていただきます。

荷物が全て出し終わった状態で部屋の確認を致しますので、事前の予約が必要となります。

退去日が決まり次第早めに予約をお願い致します。立会い完了後は、全てのカギ（合カギも含む）を返却して頂きます。

退去時の清掃等について

◆引っ越しの際には、お部屋の清掃や荷物の置忘れのないようお願い致します。

家具・家電の処分についてご相談がある場合はお気軽にお問い合わせください。

その他の解約

◆電気・水道・ガス・インターネットなどは、ご退室までに解約手続きをお願い致します。

◆新聞・郵便・住民票・金融機関・学校・保険などの移転・変更の届につきましてもお忘れのないようお願い致します。

